

広報誌 TheShiba 2025年3月号 特別企画
芝税務署長・東京都港都税事務所長・佐藤なおみさん 対談



芝税務署長
宮部 国輝 様

俳優／ラジオパーソナリティ
佐藤 なおみ さん

東京都港都税事務所長
原島 幸男 様

税務行政のDXについて、お話を伺いました。



芝税務署長 宮部 国輝

昭和58年4月 名古屋国税局 入局
国税庁長官官房東京派遣監察官補、名古屋国税局査察部査察第3部門
統括国税査察官、渋谷税務署副署長、玉川税務署長、東京国税局
査察部次長等を経て、2024年7月、芝税務署長に就任。
★趣味：ジョギング 他

● 司会（芝法人会）：今回の対談では、税務行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）について、お伺いしたいと思います。国税庁では、令和3（2021）年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像 2.0ー」を公表し「デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し（税務行政のDX）」に取り組んでいく方針を明確にされました。

令和5（2023）年6月には、この将来像 2.0 を改定し、これまでの「納税者の利便性の向上」「課税・徴収の効率化・高度化等」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて、税務行政のDXを更に前に進めていくことを示しています。

● 宮部国輝芝税務署長（以下、宮部署長）：国税庁では、普段は税になじみのない方でも、日常使い慣れたデジタルツール（スマートフォン、タブレット、パソコンなど）から簡単・

便利に手続を行うことができる環境構築を目指すなど、これまで以上に“納税者目線”を大切に、各種施策を講じています。

具体的な施策としては「日本版記入済み申告書」つまり、書かない確定申告の実現に向けた自動入力項目の拡大等の申告や申請等手続の簡便化、検索や相談のデジタルを活用した高度化等に取り組んでいます。

● 司会：芝法人会主催の税務研修会で、「税務行政のDX」について東京国税局の現職の方を講師としてお招きしご説明いただきましたが、手続きがとても簡単に便利になっている、という印象を受けました。

● 宮部署長：国税庁としては、事業者のビジネスプロセス全体をデジタル化するという視点に立ち、取組の先には社会全体のDX推進にも貢献するという社会的な意義が存することも念頭に置きながら、事業者の業務のデジタル化推進に取り組んでいます。

● 佐藤なおみさん（以下、佐藤さん）：私も「確定申告」と「納税」を、もちろんe-Taxを利用して行っています。

大城さんと一緒に出演している国税庁の「確定申告 e-Tax 推進動画」でも、e-Taxの利便性について触れていますが、実際に利用すると年々便利になっていると感じます。何より、税務署に行かなくても“手軽に簡単にできる”ところがいいですね。

実際にオンラインで手続きをしている方はどのくらいいるのでしょうか。



東京都港都税事務所長 原島 幸男

昭和60年4月 東京都庁 入都
主税局 課税部 法人調査課、東京都 新宿都税事務所 法人事業税課、
主税局 課税部 法人課税指導課、東京都 渋谷都税事務所、主税局
徴収部等を経て、2023年4月、東京都 港都税事務所長に就任
★趣味：旅行、スポーツ観戦

● 宮部署長：所得税申告オンライン利用率は、平成29年度は40.6%、令和4年度は65.7%、と5年間で約25%高くなっており、令和8年度末には、80%を目標にしています。納税者の皆様のご協力を賜りますよう、今後ともよろしくお願い申し上げます。

● 佐藤さん：国税のみならず、地方税でもデジタル化は進んでいますよね。

● 原島幸男港都税事務所長（以下、原島所長）：地方税でも確実にデジタル化が進んでおり、東京都も税務行政のDX化を力強く進めています。東京都の法人事業税・都民税のeLTAXを利用した電子申告の利用率は令和5年度末現在で86%です。

特に港区区内における法人事業税・都民税の電子申告の利用率は、23区内においてトップでした。これも佐藤さんをはじめ、芝法人会の皆様のご協力あつてのことと感謝しております。

またeLTAXでは、令和5年10月からは都たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税、令和6年10月には軽油引取税の電子申告・電子納税も可能となりました。オンラインでできる手続は今後も広がっていきます。



一方、キャッシュレス納税の利用率は令和5年度末で48.5%であり、認知度や利用率はまだ高いとはいえません。ただその中でも芝法人会の皆様のご協力もあり、港区の法人事業税・都民税のキャッシュレス納税の利用率は他と比べても高く、前年度からの伸び幅も23区内でトップクラスでした。

納税者の皆様の利便性向上のため、2030年までにキャッシュレス納税比率を70%まで引き上げることを目標に、キャッシュレス納税を推進していきますので、今後もご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

● 司会：佐藤さん、この広報誌をご覧の方に、改めてキャッシュレス納付の種類を説明していただけますか。

● 佐藤さん：はい。国税・地方税のキャッシュレス納付手段としては、6つあります。



▲国税庁 HP



▲東京都主税局 HP

俳優/ラジオパーソナリティ 佐藤 なおみ
 映画・ドラマ・TVCM・ラジオ等を中心に活動
 芝法人会スペシャルサポーター 2018年8月～
 芝税務署広報大使 2018年10月～
 愛知県法人会連合会広報大使 2020年10月～
 2020年11月「東京国税局長 感謝状」受彰
 2024年11月「東京国税局長表彰」受彰



1. 振替納税（口座振替）

事前に届出をした預貯金口座から、振替日に自動で口座引落しにより納付する方法です。

2. ダイレクト納付

e-Tax や eLTAX による簡単な操作で事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法です。

3. インターネットバンキング等

インターネットバンキング口座や ATM から納付する方法です。

4. クレジットカード納付

「国税クレジットカードお支払サイト」や「地方税お支払サイト」等からクレジットカードを使用して納付する方法です。

5. スマホアプリ納付

【国税】専用サイトから、利用するスマホ決済アプリを選択して納付する方法です。

【地方税】スマホ決済アプリから、納付書の QR コード (eL-QR) 等を読み取って納付する方法です。

6. 自動ダイレクト

自動ダイレクトとは、e-Tax で申告等データ（期限内申告に限ります。）を送信する際に、「自動ダイレクト」の利用に関するチェックボックスにチェックを入れて送信することで、各申告手続の法定納期限に自動で口座引落しができる機能です。

（詳細は、左下の二次元コードより、ホームページなどをご覧ください。）

キャッシュレス納付が進み、いずれは納税者の皆さんが自宅やオフィスでスマートフォンなどを活用して、あらゆる税務手続を完結できるようになると、今よりさらに“簡単・便利に、効率的”で誤りのない申告・納税を実現できますね。私たち国民にとっても、税務行政のDX化が進むことは嬉しいことばかりです。

● 原島所長：昨年度から電子納税においてもクレジットカードの納付が可能になるとともに、全国の自治体に一括納付が出来るようになりました。また、eLTAX 内にある「地方税お支払いサイト」では、納付書に記載されている QR コードをカメラで読み込んでクレジットカードやネットバンキングにより納付できるなど利便性が向上しています。またスマホ決済アプリで納付書の QR コードあるいはバーコードを読み込むことで、簡単に、すぐに納税することも可能です。

● 佐藤さん：新しい機能が追加されて、オンラインでできることが増えていっていますね。これからどのようになっ

いくのかとても楽しみです。

● 原島所長：東京都主税局では「主税局ビジョン 2030 - 更新版 -」を策定し、10年後の税務行政のあるべき姿の実現に向け DX を推進し取り組んでおります。納税者の皆様にとってより便利な、より使いやすいサービスを提供できるよう、国税をはじめ、他機関との連携も進めていきます。今後とも芝法人会の皆様のご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

● 佐藤さん：今日は、貴重なお話をありがとうございました。

ご一緒できる時間は残りわずかではありますが、少しでも多くの方の目に留まるような活動を、一つでも二つでも増やしていきたいと思っていますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

● 司会：今日は、宮部署長、原島所長、佐藤なおみさんにお話を伺いました。お忙しい中ありがとうございました。

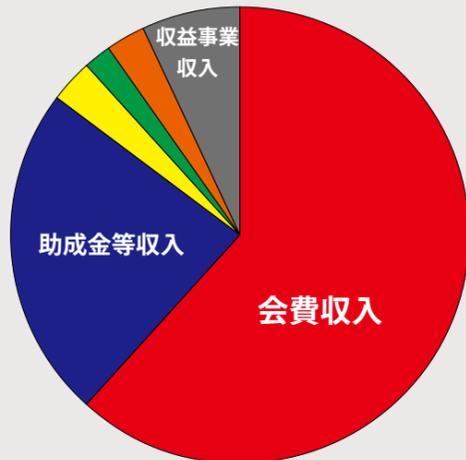


2025年1月撮影（於：芝法人会館）

(令和6年度)
2024年度 **収支報告・事業実績** (予測・概算数値)

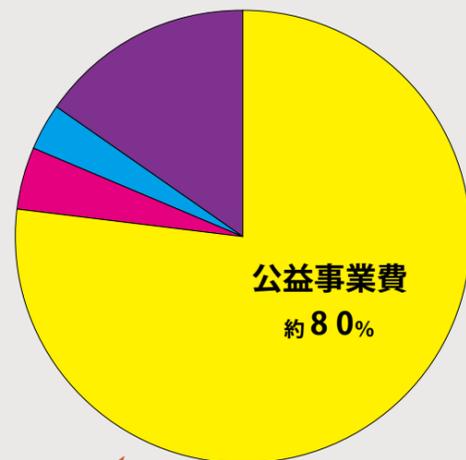
経常収益 内訳 (102,000 千円)

会費収入	63,000 千円	61.8%
全・東法連 助成金等収入	24,000 千円	23.5%
公益事業における寄附金収入 (一般・特定)	3,200 千円	3.1%
公益事業における事業収入 (税務研修会 参加費収入)	2,000 千円	2.0%
共益事業における事業収入 (会員交流事業等 参加費収入)	2,900 千円	2.8%
収益事業における事業収入	6,900 千円	6.8%
収入(収益) 計 ①	102,000 千円	100.0%



経常費用 内訳 (112,900 千円)

公益事業費	87,112 千円	77.2%
共益事業費	4,862 千円	4.3%
収益事業費	3,726 千円	3.3%
法人会計(管理費)	17,200 千円	15.2%
支出(費用) 計 ②	112,900 千円	100.0%



会員の皆様からお預かりした年会費は
上図の円グラフのとおり
約 80% が公益事業として
充当されます。

収支報告

①経常収益計	102,000 千円
②経常費用計	112,900 千円
③当期経常増減額	▲ 10,900 千円 (①-②)

※上記の数値は、2025年1月28日時点での予測数値(概算数値)です。
※2025年6月9日開催予定「第14回通常総会議案書」にて、確定の数値が掲載されます。

寄附金に関するご報告

2024年度は、2つの特定寄附金と、一般寄附金に対してたくさんの方にお申込みいただき、合計 **2,794 千円** (2025年2月10日現在)のご寄附をいただきました。ご寄附いただきました皆様、誠にありがとうございました。特定寄附金につきましては、本誌のP9以降に事業内容および申込一覧等の詳細を掲載しておりますので、ご覧ください。

なお、確定後の収支報告につきましては、2025年4月下旬に芝法人会 HP および「第14回通常総会議案書」に掲載いたします。

2024年度 一般寄附金

芝法人会ホームページ・SNS等改修費用 他

寄附金申込一覧 (敬称略)

申込金額
560 千円

- (株)カ-テ
- (株)三立エス
- 清水特殊鋼(株)
- (株)ジャパン国試合格
- (株)松樹舎
- 情報通信エア(株)
- 情報通信システムエンジニアリング(株)
- (株)精美堂
- (株)タロム
- 東海エンジニア(株)
- 東京港船舶食糧品(株)
- 東京通信電設(株)
- 東京放送(株)
- 東京ヒ-ル(株)
- (株)虎ノ門実業会館
- 中村辰博税理士事務所
- 日本レーバ-工業(株)
- 日本磨料工業(株)
- (株)ニューサービスシステム
- 萩原バルブ工業(株)
- 林バリエーター(株)
- 原工具(株)
- 松川 和人
- 松坂運輸倉庫(有)
- (株)ヤマブシ
- 吉見商事(株)
- 渡部 高久

来年度(2025年度)も特定寄附金および一般寄附金の募集を検討しておりますので
ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

芝法人会からご報告

2024年11月に、竹ノ上藏造 芝法人会会長が「国税庁長官表彰」を、芝法人会スペシャルサポーターの佐藤なおみさんが「東京国税局長表彰」を受賞されました。お祝い申し上げます。

この度は、国税庁長官表彰をいただき、誠にありがとうございます。
身に余る光栄であり、大変感激しております。これもひとえに、会員の皆様からのご支援ご協力の賜物と深く感謝しております。
今回の受賞を励みに、今後もより一層、会の充実に向けて邁進していく所存です。
今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人芝法人会 会長 (代表理事) 竹ノ上 藏造

株式会社第一製版 / 代表取締役
芝優申会 (優良申告法人) 会長
(公財) 全国法人会総連合 理事
(一社) 東京法人会連合会 副会長



この度、「東京国税局長表彰」を受賞いたしました。誠に光栄に存じます。
この栄誉はご指導くださり、応援いただいた皆さまのおかげであります。深く感謝申し上げます。
微力ではございますが、公益活動への協力を継続してまいります。
これからも、感謝の気持ちを忘れずに、一つ一つのお仕事に真摯に向き合っていきたいと思っております。
精一杯頑張りますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

佐藤 なおみ

2024年度 公益事業報告「3つの柱」

1. 税務研修会

芝法人会の税務研修会では、正しい税知識を身につけることを目的に、芝税務署担当官や、税理士（国税OB）による研修会を開催しています。

2024年度は、49回開催し、のべ約1,300名の方にご参加いただきました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

来年度も、受講された皆様方のアンケート結果をもとに、タイムリーな内容や、地域社会の求める情報をわかりやすく解説する研修会を、必要・適切な時期に開催いたします。

研修会の詳細・最新情報およびお申込みは、芝法人会HP「研修事業のご案内」をご覧ください。➡➡➡➡



◆ 年末調整説明会 ◆

芝法人会の「年末調整説明会」の特徴といたしましては、企業規模別に対象を2種類に分け、芝税務署担当官と国税OB（税理士）をそれぞれ講師としてお迎えし開催しているところが挙げられます。

どちらも大変好評な税務研修会となっており、対象は異なりますが、両方とも参加する方も多くいらっしゃいます。

芝税務署担当官の研修会では主に、年末調整の実務手順や主要な注意点等を中心に、国税OB（税理士）の研修会では、税務署等で働いていた経験を踏まえ、調査で気をつけるべき点など、より深掘りした内容のお話をしてくださいます。

上場企業及び関連会社ならびに資本金10億円以上・従業員数200名以上・その他（海外進出企業等）の企業 対象

「定額減税」を含む 年末調整&源泉所得税 ～国税OB（税理士）による“実例に学ぶ”調査での留意点～

【講師】税理士（税理士法人タックス・マスター）清水 一郎 氏 / 平山 法幸 氏
【日程】2024年10月22日（火）、23日（水）於：芝法人会館 【回数】2.5時間×4コマ
【参加費】芝法人会会員2,000円 / 非会員4,000円（テキスト代込） 【参加人数】90社・108名（定員112名）

参加者のコメント（一部抜粋）

- 具体的な事例を挙げて説明されたので、理解しやすくわかりやすい内容でした。経験に基づいた実績を感じました。（運輸・倉庫業）
- 源泉所得税調査で指摘されやすい事例がとても参考になった。もっと知りたいと思いました。（不動産・物品賃貸業）
- 今年度の法改正箇所である定額減税を担当者目線でポイントを絞ってご説明くださりありがとうございました。また、今回新任担当者を同席させましたが、各種扶養控除の区分け・考え方についても、実務面での注意ポイントに絞って補足いただき、ベテラン担当者でも大変勉強になりました。（運輸・倉庫業）
- 税務調査でここ最近チェックされる事が多い箇所などホットな話題を取り入れてお話をくださったのでとても勉強になりました。（生活関連サービス・娯楽業）

資本金1億円以下・従業員数200名未満の企業 対象
実務経験者向け『年末調整説明会』（法定調書と給与支払報告書の作成も含む）

【講師】芝税務署 法人課税第3部門 上席国税調査官 山崎 健氏 ほか
【日程】2024年10月29日（火）、31日（木）、11月5日（火）、8日（金）於：芝法人会館または浜松町館
【回数】3時間×8コマ
【参加費】芝法人会会員500円 / 非会員2,000円 【参加人数】273社・320名（定員360名）

参加者のコメント（一部抜粋）

- 年末調整の件ですが、定額減税があったので正直理解できるか不安でしたが、わかりやすく教えていただいたので、理解が深まりました。（建設業）
- 定額減税について、年末調整時にどうすればいいかポイントをわかりやすく説明くださり、有益でした。（その他）
- 毎年色々な変化に対応するのにこの研修は大変役立っています。（不動産・物品賃貸業）

◆ 『法人税申告書の書き方』～別表4、別表5を中心に～ ◆

【講師】芝税務署 法人課税第1部門 国税調査官 川本 康博 氏
【日程】2024年12月17日（火）、18日（水）於：芝法人会館
【回数】2.5時間×2コマ
【参加費】芝法人会会員3,000円 / 非会員6,000円（テキスト代込）
【参加人数】45社・51名（定員56名）



参加者のコメント（一部抜粋）

- 法人税の申告書などは会計事務所へ任せておりますが、少しでも申告書の内容が理解できればと思い参加させていただきました。基礎の基礎ということで別表4と別表5に何が記載されているのかが良く分かりました。（不動産・物品賃貸業）
- かなり以前に別表四・五について学んだ時に理解しきれず、そのまま長年決算をしておりましたが、今回とてもわかりやすく、ようやく腑に落ちた感じがします。その会社毎、独自の項目がありますので、弊社の申告書にて、該当するものをひとつずつ確認してみようと思いました。ありがとうございました。（建設業）
- テキストを活用し、実際に手を動かしてのセミナーだったので充実してました。基本的な仕組みやどこから帳票を作成したらいいかなどテクニック的なものも教えていただいたので今後もこのようなセミナーを希望いたします。ただ、最後の方が時間で区切られたので個人的には少しオーバーしてでも説明を聞いてもよかったかと思っております（出版・広告・印刷業）

◆ 『消費税のしくみ～基礎編～』 ◆

【講師】芝税務署 法人課税第2部門 上席国税調査官 佐藤 久子 氏
【日程】2024年12月11日（水）、12日（木）於：芝法人会館 【回数】2.5時間×2コマ
【参加費】芝法人会会員500円 / 非会員2,000円 【参加人数】51社・56名（定員56名）

参加者のコメント（一部抜粋）

- 基礎的な内容から申告書の記入等の発展的な内容まで幅広く学ぶことが出来た。（運輸・倉庫業）
- 実際の申告書に記入していく形式でわかりやすかった（その他）
- 基本からの見直しで再確認することが多かったのが参加して良かったと思いました。ただ、消費税の決算書作成を経験することは大切なことかもしれませんが、時間を取って参加者が計算する必要があったのか、と思いました。講師の方がボードを使って説明してほしかった。（出版・広告・印刷業）
- 序盤、中盤まで資料の読み合わせが殆どで、もっと税務署側から見た注意点や掘り下げた内容をピックアップしていただけたら良かったと思う。終盤の説例を用いた演習は順序立てて解説いただけて頭に入りやすく、今後の実務に活かせる内容で有意義だった。（運輸・倉庫業）

上記研修会「法人税」および「消費税」のテーマに関しましては、これまで芝法人会の研修会にご参加いただいた皆様からの要望が多かったため、この度企画・開催しました。そしてすぐに定員に達したため、2025年2月にリアル配信（Zoom）を取り入れた研修会を実施しました。
芝法人会では、研修会で取り上げてほしい内容を募集しております。皆様からのご意見・ご要望をもとに、今後の研修会を企画していきたいと思っておりますので、是非ご回答のほどよろしくお願いいたします！

▼募集中！



2025年3月～5月の研修会予定

研修会日程：2025/2/10 現在

日程	研修会内容	講師	参加費 会員	参加費 非会員（一般）
3月12日（水）	局調査部所管セミナー	東京国税局 担当官 / 税理士（国税OB）	¥1,000	¥6,000
3月18日（火）	決算法人説明会 ①・②	芝税務署 担当官	¥500	¥3,000
3月19日（水）	決算法人説明会 ③・④	芝税務署 担当官	¥500	¥3,000
4月17日（木）	印紙税 ①・②	芝税務署 担当官	¥500	¥3,000
5月下旬	源泉所得税 ①・②	芝税務署 担当官	¥500	¥3,000
5月下旬	新設法人説明会	芝税務署 担当官	¥0	¥0

2. 租税教育企画

「税」って何だっけ?を合言葉にした「小学生・中学生」「高校生以上の学生」「社会人」それぞれに向けた租税教育の“メディアミックス”による展開

芝法人会では、2012年に公益社団法人としての認定を受けて以来、公益のための事業に注力し運営を続けています。芝法人会の租税教育企画は、「税」について考えてみることで、社会の未来や自分の将来を考えることでもあることに気づいてもらえる事業内容を企画しております。さらに、団体の枠を超え、芝間税会・芝納税貯蓄組合連合会と連携しながら租税教育を

進めており「税」について「知り、学び、考える」ための年代別カリキュラムを用意しています。少しでも多くの方に、「税」について触れてもらえるような機会を設定していきます。なお本事業はすべて、賛同して下さる芝法人会会員ならびに、会員以外の法人及び団体、個人の皆様よりいただきましたご寄附により、運営しております。

◆ 租税教室 ◆

2024年度 租税教室実施一覧

※2025/2/10現在

日程	学校	人数	コマ数
01 5月14日(火)	神津島村立神津小学校	12	1
02 5月24日(金)	港区立赤羽小学校 *	91	2
03 5月28日(火)	港区立小中一貫教育校 御成門学園御成門小学校	70	2
04 5月30日(木)	港区立港南小学校	230	2
05 6月4日(火)	港区立御田小学校	65	1
06 6月6日(木)	八丈町立三根小学校	25	1
07 6月18日(火)	港区立高輪台小学校	135	4
08 6月28日(金)	港区立小中一貫教育校 白金の丘学園白金の丘小学校	124	1
09 7月8日(月)	大島町立つばき小学校 大島町立さくら小学校 大島町立つつじ小学校	48	1
10 7月9日(火)	港区立白金小学校	115	1
11 10月31日(木)	港区立芝浦小学校	149	4
12 3月6日(木)	港区立小中一貫教育校 お台場学園 港陽小学校	61	2



*同じ東京都港区である「麻布法人会」と合同で租税教室を実施。45分の租税教室を行ったあと、班ごとに分かれて、人生ゲームをしながら「納める税」や「税の使い道」について話し合います。授業の最後には、各班ごとに話し合いの結果を発表します。



芝法人会の租税教室は、小学生児童にとって「身近な税」が、“なぜ必要なのか”“どんなことに使われているのか”をテーマに、わかりやすい内容と表現を心がけています。租税教室の講師は、私たち青年部会(＝港区区内30～40歳代の法人経営者)で構成されており、全員が講師研修受講者です。自らが地元小・中学校の卒業生であったり、現在お子さんが港区内の学校に通っている人もいます。

これからも、最近の話題なども取り入れながら、児童のみなさんに興味をもってもらえるような授業にしていきたいと思っています。学校関係者の皆様、保護者の皆様、そして芝法人会会員の皆様におかれましては、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

青年部会長(芝法人会理事) 内田 剛 (東京通信電設株式会社/代表取締役社長)

寄附金 申込一覧 (敬称略)

申込金額 1,438 千円

- ◆ アート印刷(株)
- ◆ (株)アガネ
- ◆ 伊岳商事(株)
- ◆ (株)イー・ケー・ビー
- ◆ (株)エヌ・エツ・ケイ
- ◆ 奥村 琢磨
- ◆ オフィックス(株)
- ◆ 木下海運(株)
- ◆ (株)木下組回漕店
- ◆ (株)木村商店
- ◆ 共栄物産(株)
- ◆ ケール・ルディングス(株)
- ◆ 光和商事(株)
- ◆ 小原 清志
- ◆ (宗)金地院
- ◆ 齋藤 明人
- ◆ 佐藤 文康
- ◆ (株)ガルーテ
- ◆ (株)三立エース
- ◆ 芝電機(株)
- ◆ 清水特殊鋼(株)
- ◆ (株)ジャパン国試合格
- ◆ 情報通信システムエンジニアリング(株)
- ◆ 新興運輸倉庫(株)
- ◆ (株)スパックエクスプレス
- ◆ (株)精美堂
- ◆ (株)第一製版
- ◆ 大東京不動産(株)
- ◆ (株)タロム
- ◆ 田村運送(株)
- ◆ ティーム工業(株)
- ◆ 東海エンジニア(株)
- ◆ 東京港船舶食糧品(株)
- ◆ (学)東京聖徳学園
- ◆ 東京通信電設(株)
- ◆ 東京発送(株)
- ◆ 東京ビル(株)
- ◆ (株)虎ノ門実業会館
- ◆ 中村辰博税理士事務所
- ◆ 日塩(株)
- ◆ 日本フルバ工業(株)
- ◆ 日本磨料工業(株)
- ◆ (株)ニューサービスシステム
- ◆ (株)バカザ・パッカ
- ◆ 八丈島酒造(名)
- ◆ 林バインレータ(株)
- ◆ 原工具(株)
- ◆ 松川 和人
- ◆ 松坂運輸倉庫(有)
- ◆ (株)丸祐明石屋
- ◆ みなとアドバイザーズ(株)
- ◆ (株)ミナメディア
- ◆ 山内電気(株)
- ◆ (株)ヤマアラス
- ◆ 吉見商事(株)
- ◆ 渡部 高久

◆ 税に関する絵はがきコンクール ◆

2010年度より開催している「税に関する絵はがきコンクール(国税庁後援)」。本事業は、絵はがきを描くことを通じて、税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかを知っていただき、関心を深めていただくために毎年実施しています。本年度は、芝税務署管内の公立小学校3年生～6年生を対象に開催し、18校・540作品ご応募いただきました。どれも素晴らしい作品ばかりでした。応募してくださったみなさん、ありがとうございました。また、ご協力いただきました学校関係者の皆様、保護者の皆様、誠にありがとうございました。子どもたちが楽しく税について考え学ぶ、大切な機会の一つでありますので、今後もより充実・推進してまいります。



芝税務署長賞

港区立赤羽小学校
6年 [] さん



東京都港都税務所長賞

新島村立新島小学校
6年 [] さん



港区長賞

港区立小中一貫教育校
御成門学園御成門小学校
4年 [] さん



港区教育委員会賞

港区立赤羽小学校
6年 [] さん



2024年9月下旬

「絵はがきコンクール」審査会

芝税務署・東京都港都税務所・港区役所の幹部の皆様、芝法人会公益事業委員会・女性部会の役員が審査しました。



優秀作品受賞者:

- 「芝納税貯蓄組合連合会会長賞」港区立港南小学校6年 [] さん
- 「東京税理士会芝支部支部長賞」港区立芝浜小学校5年 [] さん
- 「公益社団法人芝法人会会長賞」港区立赤羽小学校6年 [] さん
- 「芝酒類商連合会会長賞」港区立白金小学校3年 [] さん
- 「一般社団法人芝青色申告会会長賞」港区立小中一貫教育校御成門学園御成門小学校5年 [] さん
- 「芝間税会会長賞」港区立小中一貫教育校御成門学園御成門小学校5年 [] さん
- 「芝優申会会長賞」港区立芝小学校6年 [] さん
- 「公益事業委員長賞」港区立高輪台小学校6年 [] さん
- 「女性部会長賞」港区立小中一貫教育校お台場学園港陽小学校5年 [] さん
- 「公益社団法人芝法人会会長賞 入選」
- 大島町立さくら小学校6年 [] さん/式根島学園式根島小学校6年 [] さん
- 神津島村立神津小学校5年 [] さん/八丈町立三原小学校6年 [] さん

◆ 優秀作品受賞者対象表彰式 ◆

11月12日(火)に、税についての絵はがき(芝法人会主催)・作文(芝納税貯蓄組合連合会主催)・標語(芝間税会主催)の優秀作品受賞者をお招きし、東京グランドホテルにて表彰式を行いました。
 受賞者のみなさんは、芝税務署長や東京都港都税事務所長、港区長などから直接賞状等を受取り、さらに、全員で集合写真も撮りました。
 なお、この事業につきましても、皆様からお寄せいただいた寄附金によって運営しております。



これまでの表彰式は会場での開催でした。どうしても参加が難しい方が毎年数名おり心苦しかったため、本年度の表彰式は、より多くの方々にこの感動を共有していただきたく、初の試みとして、リモートで会場と同時中継いたしました。東京諸島の児童・生徒の皆さんも画面の向こうからご参加いただけて、大変嬉しく思いました。
 来年度もリモート開催を予定しておりますので、楽しみにしててください。



芝間税会 会長 河村 守康 氏
 株式会社虎ノ門実業会館 / 取締役相談役



3. 税務広報企画

「税制改正」「税を考える週間」「確定申告」に関する税務情報の「メディアミックス」による展開

2024年度、芝法人会は「2回」街頭での税務広報活動を行いました。芝法人会は公益社団法人として、芝税務署・東京都港都税事務所・港区・他関係民間団体との連携を深めながら、これからも、幅広く、多くの方々に「税」について興味・関心をもってもらえるような企画を考え、税務広報をまいります。

毎年芝法人会では、オリジナルグッズを製作し、税務広報や租税教室のお土産として配布しております。2024年度は「ポケットティッシュ」を製作いたしました。
 これらの製作費等につきましても、皆様からお寄せいただいた寄附金が充てられております。

寄附金申込一覧 (敬称略)

申込金額
 796 千円

- | | | | |
|-------------|--------------------|---------------|-----------------|
| ◆ (株)AIWIL | ◆ 澤田毅税理士事務所 | ◆ 東海インゾニア(株) | ◆ (株)ニューサービシステム |
| ◆ (株)アガ | ◆ 清水特殊鋼(株) | ◆ 東京港船舶食糧品(株) | ◆ 馬場商工(株) |
| ◆ 伊岳商事(株) | ◆ (株)ジャパン国試合格 | ◆ 東京通信電設(株) | ◆ 林パワレーター(株) |
| ◆ (株)エネットケイ | ◆ 情報通信エスアイ(株) | ◆ 東京発送(株) | ◆ 原工具(株) |
| ◆ オフィックス(株) | ◆ 情報通信システムインゾニア(株) | ◆ 東京ビル(株) | ◆ 松川 和人 |
| ◆ (株)木村商店 | ◆ (株)精美堂 | ◆ (株)虎ノ門実業会館 | ◆ 松坂運輸倉庫(有) |
| ◆ 光和商事(株) | ◆ (株)第一製版 | ◆ 中村辰博税理士事務所 | ◆ (株)ヤマダ |
| ◆ 小原 清志 | ◆ 高木 千枝 | ◆ 日塩(株) | ◆ 吉見商事(株) |
| ◆ 齋藤 明人 | ◆ (株)タロム | ◆ 日本ルーバ-工業(株) | ◆ 渡部 高久 |
| ◆ (株)カルテ | ◆ 田村運送(株) | ◆ 日本磨料工業(株) | |

◆ 街頭税務広報活動 ◆

みなと区民まつり at 増上寺・芝公園 << 1,000部・2,000部 >>

2024年10月12日(土)、13日(日)に開催された「第43回 みなと区民まつり」にて、税務広報を行いました。芝税務署関係民間七団体のブースでは、宮部芝税務署長をはじめとした芝税務署幹部の皆様、芝税務署歴代署長の皆様、関係民間団体の役員の皆様にもご参加いただき、キャッシュレス納付等のチラシを約1,000部配布しました。
 ブースでは、来場者に1億円のレプリカを持ってもらい、「1億円の重さ」を体験してもらいました。子どもたちもそうですが、大人の皆さんも、楽しそうに持ちあげたり、歩いてみたりと、大変興味を持ってくださいました。
 また、青年部会・女性部会ブースでは、小学生以下のお子さんを対象とした税金クイズを実施しました。約2,000名の子どもたちおよび保護者の方が参加してくださり、「うんこ税金ドリル」(財務省主税局)などの広報物もお渡ししました。



駅前税務広報 at 田町駅・新橋駅 << 550部 >>

国税庁では、国民の皆様へ租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っています。特に、毎年11月11日から11月17日までの1週間を「税を考える週間」とし、この期間を中心に様々な広報活動を行うとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会としています。
 芝法人会では、税のことを考える“きっかけ”をつくるべく、佐藤なみさんや大城光さんとともに、各地で駅前税務広報を行いました。
 宮部芝税務署長、原島東京都港都税事務所長、関係団体の幹部の皆様にもご参加いただき、約550部を配布しました。お忙しい中でも受け取ってくださった皆様、ありがとうございました。

★ 配布実績：11/8(金) 田町駅(三田口)、11/13(水) 新橋駅、11/19(火) 田町駅(三田口)、2/18(火) 新橋駅



芝納税貯蓄組合連合会は、芝法人会と共催して、毎年税務広報活動を行っています。
 11月は「税を考える週間」として、e-TaxおよびeLTAxの普及、「年末調整」についての最新情報のチラシを、2月は「確定申告期」であり、キャッシュレス納付などのチラシを封入しています。
 私どもは、芝税務署の関係民間団体として「最新の税情報」をいち早く皆様にお伝えできるよう、これからも広報活動を続けてまいります。
 芝法人会の会員の皆様におかれましては、これからもご協力のほど、何卒よろしく願い申し上げます。

芝納税貯蓄組合連合会 会長 丸 哲夫 氏
 有限会社未げん / 代表取締役

東京国税局協力「スマホやマイナポータル連携で手軽に確定申告！」動画制作

芝法人会は、2021年より、東京国税局協力のもと、弊社スペシャルサポーターの佐藤なおみさんを起用した確定申告期広報動画を制作しています。本年度は、『お昼休み編』『自宅編-short』『自宅編』『学び編』の4種類を制作し、2025年1月14日から「国税庁動画チャンネル」(YouTube)に掲載され、東京国税局管内を中心とする各地の大型ビジョンやデジタルサイネージなどで放映されています。令和6年分の確定申告も、“さらに便利になった”確定申告を周知することを目的としています。

国税庁動画チャンネル (YouTube)



芝法人会 会員の皆様へ メールアドレス ご登録のお願い

デジタル化推進の第一歩として、下記URL・二次元コードより会員皆様、全員のメールアドレスの登録をお願いしております。何卒ご協力をお願い申し上げます。 <https://forms.gle/jP62kw9mB2L7oNea7>

取得したメールアドレスの取り扱いについて

- ・今回取得したメールアドレスは、事業に関連するもの以外の目的で利用することはありません。
- ・会員の皆様など多数にメール配信する場合には、メーリングリストあるいはBCCメール等、送り先のメールアドレスが特定できないようにいたします。

※ご注意事項

- ・ドメイン (shibahoujinkai.or.jp) の受信設定をお願いいたします。
- ・芝法人会ホームページ「オンラインメンバー」とは異なりますのでご注意ください。



従業員の退職金準備は

東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手続で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
 ○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
 ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日) P6965

資料請求・お問い合わせは **TTK** 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
 TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



information

eTAX 電子納税が大変便利です

法人の都民税・事業税等について、関与税理士が eTAX で電子申告した場合でも、利用者 ID と暗証番号を共有いただければ、ダイレクト納付など法人側で簡単に電子納税ができます。詳細は、eTAX 電子納税チラシをご確認ください。



都税がスマホ決済アプリで納付できます

都税の納付にスマホ決済アプリを是非ご利用ください。アプリ内で納税通知書等に記載の地方税統一 QR コード (eL-QR) を読み取るだけで、いつでも、どこでも、簡単に納付できます。詳細は、東京都主税局HPをご確認ください。 ※ QR コードは (株) デンソーウェーブの登録商標です。



4月から固定資産税における土地・家屋の価格などがご覧になれます (23区内)

- ・対象：令和7年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者
- ・内容：所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など (縦覧帳簿)
- ・期間：4月1日 (火) から6月30日 (月) まで (土・日・休日を除く)
- ・時間：8時30分から17時まで
- ・場所：土地・家屋が所在する区にある都税事務所
 納税通知書は6月2日 (月) に発送予定です。詳細は、東京都主税局HP をご覧いただくか、下記へお問い合わせください。



お問合せ先 ●【港区にある物件について】 港都税事務所 ▶ TEL.03-5549-3800 (代表)

都税の納税証明・評価証明等の申請には LoGo フォームをご活用ください

証明書等の申請・手数料納付は、パソコン及びスマートフォンから「LoGo フォーム」でお手続きが可能です。申請可能な証明等の種類、詳細な手続 Q&A については、東京都主税局HPをご確認ください。



「MINATO 再エネ 100 電力利用事業者認定」制度のご案内

港区は、「2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロ」となる「2050年ゼロカーボンシティ」の達成に向けた取組として、区内で使用される電力の再生可能エネルギー割合100%を目指す再エネ普及促進プロジェクト「MINATO 再エネ100」を掲げ、区内事業者、区民の再生可能エネルギー由来の電力への切替えを推進しています。今回は、区内の事業所で再エネ100%電力を導入されている事業者様向けの認定制度をご案内いたします。

○取組の内容

再エネ電力を導入した区内事業者を「MINATO 再エネ100 電力利用事業者」として認定し、認定証を交付するとともに、区ホームページで当該事業者の情報を公表するなどして広く周知します。

○主な認定要件

区内に事業所を有する事業者 (個人事業主を含む) で、事業所で使用する電力の再生エネ率が100%であること又は再生エネ証書等の調達により実質的に再生エネ利用率が100%であること。

○認定事業者へのインセンティブ

- ・港区が実施する入札案件 (「特別簡易型総合評価方式 (※)」による工事請負、業務委託に係る入札) において、評価項目のうち「環境配慮点」が加点されます。
 - ・港区が区のホームページにおいて、認定事業者 (事業者名、事業所名、事業所所在地) を公開し、PR します。
 - ・認定証を事業所、ホームページ等に掲示、掲載いただくことで環境に配慮した取組を行っていることを PR いただけます。
- ※入札価格、業務履行評価等を総合的に評価して落札者を決定する方式
 詳細は、港区ホームページをご覧ください。



認定証イメージ

お問合せ先 環境リサイクル支援部環境課地球温暖化対策担当 ▶ TEL.03-3578-2472



法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。さらに、2019年7月から総合型V Lタイプαを新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。

法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
企業保障の
大きな傘を**

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Lタイプα：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）とAIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

一時金型 Mタイプ：大同生命の無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DJIDO 大同生命保険株式会社

東京支社 /
東京都中央区日本橋小網町 17-10（日本橋小網町スクエアビル9階）
TEL 03-3667-8121

AIG AIG損害保険株式会社

東京第一プロチャネル営業部 /
東京都港区虎ノ門 4-3-20（神谷町 MT ビル 15F）
TEL 03-5401-3650

F-2023-0005(2023年5月16日)
23-073010 2023-05

消費税の期限内納付を
忘れずに。



期限内納付のための
納税資金の積立をお願いします！

納税資金の積立には、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

消費税には
申告・納付期限
があります。

- ▶ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- ▶ 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- ▶ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- ▶ 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例^(※4)があります。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

個人事業者の方は振替納税も
利用できます。

確定申告書等作成コーナーで手軽に申告書が作成できます。

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特例を適用できません。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

